# 水上オートバイを利用の皆さんへ

遊泳区域を設定している海水浴場では、**遊泳区域に水上オートバイで近づくことは禁止**されています。

水上オートバイを楽しむ方は、以下のルールを守って安全に海のレジャーを楽しみましょう。

## ■禁止・遵守事項

1 お酒を飲んで水上オートバイを操縦してはいけません。

2 海水浴場で遊泳している方に近づくなど、危険操縦や他人の迷惑になるような行為をしてはいけません。

3 水上オートバイの夜間航行は禁止されています。

4 水上オートバイに乗る際には、必ず救命胴衣・身体を保護できる衣類（ウェットスーツパンツ等）を着用してください。

5 エンジンの点検など、出航前の検査を必ず行ってください。

6 航行中は見張りや、周囲の安全確認を必ず行ってください。

## ■注意事項

1 水上オートバイを楽しむ方は、周囲の生活環境にも配慮し、午前8時から日没までにしましょう。

2 庁内の海水浴場には遊泳区域を示すロープが張ってあります。遊泳区域及びその周辺では航行しないでください。

3 海水浴場区域周辺ではライフセーバー等の指示に従ってください。

4 漁業者が漁をしている場所や魚網を設置してある場所、釣り人が釣りをしている場所には近寄らないでください。

### 海を安全・安心に楽しむために「ウォーターセーフティーガイド」をご覧ください

Water Safety Guide

海を安全・安心に楽しむための事故防止に関する情報は、海上保安庁が提供している「ウォーターセーフティーガイド」をご覧ください。海に関する知識やアクティビティ（モーターボート、遊泳、釣り、カヌー、水上バイク、SUP、ミニボート）に必要な装備・技術など身の安全を守るための情報がまとめられています。

# 四輪駆動車を利用の皆さんへ

**海水浴場区域内の砂浜へ乗り入れはしないでください。**

砂浜（海水浴場区域外）に四輪駆動車で乗り入れを行う際には、周囲の安全に十分注意してください。また、庁内海岸の松林を保全するため、浜辺の草地には車、バギーで乗り入れしないでください。ルールを守って安全に楽しみましょう。


**酒田海上保安部** TEL.0234-22-1830
**酒田警察署** TEL.0234-23-0110
**鶴岡警察署** TEL.0235-28-0110



発行:山形県沿岸域総合利用推進会議
（事務局:庁内総合支庁地域産業経済課観光振興室）
TEL 0235-66-5493

# 庄内海岸の海水浴場を利用する際のマナー

海での「事件・事故」は（海上保安庁緊急通報用電話番号）**118番**

庄内海岸ではたくさんの方が海を利用しています。マナーを守ってお互いに気持ちよく海を楽しみましょう。

進入禁止エリア（2重ロープ）

## 海水浴を楽しむ皆さんへ

安全のため、ライフセーバー等の目が届く海水浴場区域で遊泳し、離岸流に気をつけましょう。

アワビ、カキ、サザエ、ウニ、ナマコなどの貝類や水産動物、ノリ、ワカメなどの海藻類は、一般の方は採ってはいけません。

ゴミは持ち帰りましょう。

アサリなどをじょれんや熊手などの道具を使って採ってはいけません。

海水浴場区域周辺ではライフセーバー等の指示に従ってください。

ボディボード、サーフボード等の使用については、各海水浴場に確認してから楽しんでください。

周囲の迷惑となりますので、午後9時以降は花火を行わないでください。また、ゴミは持ち帰りましょう。

焚き火、キャンプファイアー等を禁止している海水浴場があります。禁止区域では行わないでください。

砂浜でイベントを行う際や、長期間占用する場合は、届出が必要です。

**安全のため、営業期間終了後や海水浴場以外では泳がないでください。**

## 海を利用される皆さんへ

松林、砂草地では焚き火、花火を行わないでください。

庄内地域の貴重な財産であるクロマツ林を守るため、海岸砂草地には徒歩で立ち入ったり、四輪駆動車等で乗り入れしないでください。

以下の魚が釣れた場合は、水産資源回復のため放流してください。
- 30cm以下のヒラメ
- 12cm以下のシロギス
- 15cm以下のマダイ

# 命を守るために

## 離岸流注意

**離岸流とは…**

打ち寄せられた海水は、必ず沖に戻ろうとする力が働きます。その時に発生する**沖へ向かう強い流れ**のことを離岸流と呼びます。
離岸流が発生していると**気が付かないうちに沖に流されてしまい大変危険です。**

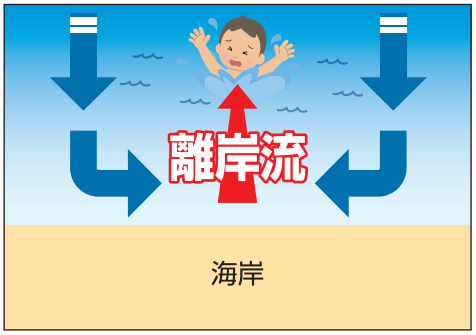


**離岸流が発生した場合…**

1. まずは、あわてず**落ち着く**!
2. 流れに**逆らって泳がない**!
3. 岸と**平行**に泳ぐ!
4. **抜け出せたら岸に向かい**泳ぐ!

## 津波注意

### ～この表示を見かけたら…～

「地震が起きた場合、津波が来襲する危険のある地域」を表しています。

津波浸水予測エリア及びその周辺部には、道路案内標識等に『ここの地盤は海抜○m』と表示しています。

**海岸で大きな揺れを感じたら**すぐに避難!

津波浸水想定図をご覧になれます。（山形県ホームページ内）
●検索エンジン→ 山形県 →（サイト内検索） 津波浸水想定 検索